果擧がらず、更に聲明書（別紙從業員諸君に告ぐ）を配布する等極力一般の動搖防止に努めたのである。

爭議團側に於ては團員の輕擧妄動を戒め犧牲者を勸からしむる爲、爭議加盟者と雖も其の事務所に出入せしめざる方針（一面爭議團費用の節約に資す）を採り、或は坑内設備の不完全働病患者取扱の不法等を理由に十二月三日福岡鑛山監督局長に訴願する等其の方法極めて巧妙にして度々のビラ撒布〃に依り參加勸誘を行ひつゝあり、一般稼働者は寧ろ爭議團に好意を有するが如き狀態にあり。

かくて双方對峙して持久戰に入り炭坑側の警戒嚴重にして坑内への侵入亦容易ならざるに依り種々考案の結果、大紙タコ（縱五尺横四尺五寸）を作製して之に依り空中よりビラを撒布すべく十二月十日坑所外陷落地より右紙タコを利

用して約二十枚のビラを撒布し一般稼働者の注目（當日は全坑休業日）を惹いたのである（後警察之を中止せしむ）

次いで爭議團員十余名は十一日夜深更坑所内神社境内高見坑口より約三十間の場所に至り十二日午前五時一番方入坑時を期し（坑夫の唄）を唱和せしめたるに之に動かされ罷業したる者約一〇〇名に達し入坑者四四名に過ぎず、更に午後一時二番方の入坑時も右同樣の手段に依り罷業約一〇〇名（入坑者一六一名）ありて各自納屋に引き上げたのである。過ぐる降雨の爲氣勢揚らなかつたとは言へ、炭坑側の狼狽甚だしく四〇名の豫備員にて辛じて作業を繼續し表面罷業を極秘にして入坑勸誘に努めた。

この儘に推移せんか大爭議に轉化せんとするの懼れありて事態の惡化を憂へられたのであつたが、所謂地方顔役にし